

代替人材等の賃金・経費を対象  
とした男性育児休業取得促進事業

パパの  
育児を応援!



補助金

上限10万円/

## 男性の育児参加を促進 中小企業・事業者を対象とします。

### 【対象】

- ・福山市内に本社または主たる事業所を置く中小企業
- ・ふくやまワーク・ライフ・バランス認定を受けている事業者
- ・男性育児休業を取得する者の代替人材として、人材派遣会社からの派遣等により人材を配置した事業者
- ・男性育児休業を取得する者を、ふくやま子育て応援センターの主催する子育て支援事業等に参加させた事業者

### 【対象経費・補助額】

- ・社内の男性育児参加促進目的  
(補助事業対象経費の1/2 年1回従業員一人あたり  
上限10万円)  
男性の育児休業にかかる代替人材の賃金及び人材派遣会社等に支払う賃金、労災保険、雇用保険、厚生年金保険などの経費(消費税除く)を補助対象事業とします。
- ・2022年2月28日(月)まで随時受け付けます。
- ・補助対象事業は当該年度末までに完了するものとします。



申込み・問い合わせ

福山市経済環境局経済部産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：(084)928-1040 FAX：(084)928-1733

メールアドレス：koyouroudou@city.fukuyama.hiroshima.jp

ホームページ：http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/224636.html